

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心安全な教育環境を保護者や地域の方とともに作り、生徒に確かな学力などの社会生活で役立つ能力を育成する学校をめざす。

- 1 自己実現のために、全教育活動を通して「確かな学力」などの社会的実力を育む (目標のあるキャリア教育)
- 2 人権尊重の精神に基づく安心安全な学校生活のなかで「生きる力」を育む (自他を大切にできる意識と力の育成)
- 3 保護者や地域との充実した連携と協力を図りながら教育活動を行う (地域社会と協力する「開かれた学校づくり」)

2 中期的目標

1 確かな学力などの社会的実力の育成

(1) わかりやすく魅力のある授業づくりをめざす。

- ア 主体的・対話的で深い学びを実現するために、「SN勉強会」を中心として観点別学習状況評価の手法を活用した授業改善に取り組む。
- イ 授業観察・授業アンケートなどに加えて1人1台端末等ICTの有効活用により、具体的な改善点を確認研究し、授業力の向上を図る。
※授業アンケートの教員平均評定の向上 令和7年度には3.4以上をめざす (R2:3.28、R3:3.34、R4:3.35)
※令和7年度には生徒対象学校教育自己診断アンケート「教え方を工夫した授業」の肯定的評価68%以上をめざす。

(R2:56.4%、R3:59.8%、R4:64.9%)

(2) 生徒の多様な進路実現に向けて、組織的な取り組みを行う。

- ア 生徒が目標とする進路を実現できるように、関連情報環境を整備し、基礎学力重視の補習、発展的な進学講習などを充実させる。
- イ 「体育・芸術創造コース」などキャリアを形成する本校の特色ある教育活動を発展充実させて、社会的な実力の育成を行う。
※令和7年度には生徒対象学校教育自己診断アンケート「進路や生き方について学ぶ機会」の肯定的評価85%以上をめざす。

(R2:75.9%、R3:83.6%、R4:83.0%)

2 安心安全な学校生活を通しての生きていく力の育成

(1) 生活指導の充実を図り、生活習慣の確立と規範意識向上、病気予防と環境美化に向けた取り組みを推進し、個々の生徒への支援体制を整備充実させる。

- ア 生活指導を通して、必要なモラルやマナーを身につけることの大切さを意識させることにより、社会生活に必要な力を育成する。
- イ SCを活用した養護教諭・教育相談委員会の取組により、相談機能を活発化して、個々の生徒への支援体制を充実させる。
※令和7年度には生徒対象学校教育自己診断アンケート「命の大切さや社会のルールについての学び」の肯定的評価78%以上をめざす。

(R2:68.2%、R3:71.5%、R4:76.1%)

(2) 人権尊重の意識を育て、特別活動等への主体的参加を促進することで自己肯定感を養う。

- ア 様々な人権問題に関する正しい理解を深めることで人権感覚を養い、自他を尊重する教育を総合的に推進する。
- イ 特別活動や部活動などを通して、楽しく充実した学校生活を送ることで自己肯定感を育てる。
※令和7年度には生徒対象学校教育自己診断アンケート「学校行事への積極的参加」の肯定的評価80%以上をめざす。

(R2:79.8%、R3:79.8%、R4:79.0%)

3 教職員の働き方改革の推進

(1) 教職員の業務内容に関する合理化を行い、可能な範囲での情報共有面での電子化を図ることで、働き方に関する改革を進めていく。

※時間外勤務に関わる産業医との面談が必要な教員数を令和7年度には10名未満になることをめざす。(R2:12名、R3:10名、R4:13名)

4 保護者・地域と協力した学校づくり

(1) PTA活動を充実させ、地域との交流を部活動、学校行事、貢献活動などを通して充実させる。

- ア PTA行事参加、「西高カップ」、地域イベントへの貢献、泉北高等支援学校との授業交流等を発展継続させる。

(2) 取組みをPTA新聞、校長ブログ、学校説明会、HPなどを通して広報することにより、保護者や地域の本校教育活動への理解を深める。

※令和7年度には保護者対象学校教育自己診断アンケート「教育方針のわかりやすい伝達」の肯定的評価73%以上をめざす

(R2:70.5%、R3:71.2%、R4:68.4%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 確かな学力などの社会的実力の育成	<p>(1) 教え方を工夫した授業づくりの推進</p> <p>ア 本校にふさわしい授業の検討</p> <p>イ 具体的な授業改善への取組</p> <p>(2) 進路実現に向けた組織的な取組の充実</p> <p>ア 進路と生き方について学ぶ機会</p> <p>イ 特色ある教育による実力を持った社会的人材の育成</p>	<p>(1)</p> <p>ア 本校生徒の実態をふまえたうえで、引き続き学習内容がわかりやすく、生徒の自己肯定感の向上に結びつくような授業のあり方を追究し、教職員研修会「SN勉強会」の内容を充実させる。</p> <p>イ リーディング GIGA ハイスクールの指定を受けて、効果的な場面での1人1台端末を中心としたICT機器の活用、「アクティブ・ラーニング」の視点に基づく学習活動などの充実を図る。そのことを通して、工夫ある教科指導に基づく授業づくりに取り組む。</p> <p>(2)</p> <p>ア 難関大学に挑む生徒向けの進学講習、外部会場、外部講師等による進路説明会の実施や就職のための面接指導など、自己の進路と生き方について考えさせながら、個々の生徒の希望に応じたきめ細かな進路指導を行う。</p> <p>イ 大阪万博開催を意識して、キャリア教育の観点をふまえたパフォーマンス成果発表機会(例「アートスタジオM」)を設けて、コース授業における取組みを促進する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア ・年間2回の授業アンケートで平均評定3.36以上 [3.35]</p> <p>・SN勉強会の全校規模での取組み事業3回以上の開催(研究授業など) [3回]</p> <p>イ ・生徒対象学校教育自己診断「工夫のある授業」の肯定的評価66%以上 [64.9%]</p> <p>・生徒対象学校教育自己診断「1人1台端末等ICT機器活用」の肯定的評価65%以上 [62.4%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 生徒対象学校教育自己診断「進路や生き方について学ぶ機会がある」の肯定的評価84%以上 [83.0%]</p> <p>イ 「体育・芸術創造コース」生徒によるパフォーマンス発表機会を年間で2回以上設ける。</p>	
2 安心安全な学校生活を通しての生きていく力の育成	<p>(1) 規範意識の向上と支援体制の整備充実</p> <p>ア 規範意識などの社会生活に必要な力の育成</p> <p>イ 個々の支援体制の充実</p> <p>(2) 人権問題の理解と自己肯定感の養成</p> <p>ア 人権問題理解による自尊尊重教育</p>	<p>(1)</p> <p>ア ・社会生活で必要となるマナーやルールを守るという規範意識を育むために、生徒の納得感に配慮しながら、身だしなみ指導や遅刻指導、交通安全指導などを行う。</p> <p>・コロナ禍が終息しても、引き続き自分の健康のみならず他者の健康も守らねばならないという意識を育み、感染症、その他の病気予防対策などの健康安全行動に取り組ませる。環境美化活動としての清掃指導の充実を行う。</p> <p>イ 「いじめ」事象などが起こった場合に、個々のケースに迅速に対応できる能動的な支援組織の確立を図るために、整備したマニュアルに基づいて、SCやSSWを活用した教育相談体制を充実させる。</p> <p>(2)</p> <p>ア 差別等で苦しむ人々がいるという事実についての認識を養いつつ、自分と他者を大切にする精神を育むために、様々な人権に関する課題を取りあげたLHRなどを実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア ・生徒対象学校教育自己診断「自身の校則、マナー遵守」の肯定的評価92%以上 [91.5%]</p> <p>・年間遅刻数1300件未満 [1386件]</p> <p>・病気の予防対策、清掃活動の充実等を促すプリントを相応しいタイミングで10回以上配付する。 [12回]</p> <p>イ 教職員対象学校教育自己診断「学校の教育相談体制の整備」の肯定的評価80%以上 [78.3%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 生徒対象学校教育自己診断アンケート「命を大切に人権関連」の肯定的評価78%以上 [76.1%]</p>	

府立堺西高等学校

	イ 特別活動等を通しての自己肯定感の育み	イ 他者ととともに課題の達成に至ったよこびや有用感、自己肯定感を養うために、本校の大きな特色である部活動や行事の盛んさ、活発さをいっそう発展充実させる。	イ 生徒対象学校教育自己診断アンケート「学校行事への積極的参加」の肯定的評価 80%以上 [79.0%]	
3 教職員の働き方改革の推進	(1) 教育活動とのバランスに配慮しながらの校務の合理化による働き方の改革	(1) 本校は多様な教育活動をそれぞれ全面的に推進する全人教育を特色としてきた。そのため一人の教員が担う業務も多岐にわたっている。そこで、業務内容を生徒などの実態に即して教育活動に必要な度合いに分けて、整理したうえで、業務量の検討を通しての精選と簡素化、組織体制の強化を進める。また、可能な範囲で情報共有面における電子化の促進、一斉退庁日の厳格化など、その対策を産業医と連携して図ることにより、働き方を見直し、労働時間の適正化を行う。	(1) 長時間にわたる時間外勤務に関わって、産業医による面談が必要な教職員の数を年間で今年度よりも減少させる(12名以下)。 [15名]	
4 保護者・地域と協力した学校づくり	(1) PTA 活動の充実と地域との交流 ア PTA 参加や地域交流の活性化 (2) 広報活動による本校教育に対する理解の促進	(1) ア ・保護者と連携した教育活動の一層の促進を図るために、コロナ禍によりやむをえず設けていた保護者の参加制限等を撤廃して、実行委員会を中心に、PTA の西高祭等行事への積極的参加、PTA 主催社会見学、PTA 広報紙などの活動の充実を行う。 ・コロナ禍以前以後の実績をふまえて、地域や他校種などと連携した取組みを計画し、イベント等への参加などの要請があれば、積極的に協力して交流を図ることで、本校の教育活動に協力していただく。 (2) 機会あるごとの校長ブログの更新、HP 記事による最新の教育活動状況の情報、生徒が活躍する学校説明会の開催、アートスタジアムなどの行事やイベントに関する特色あるポスターちらしの配付などを通して、保護者や地域の方々などに本校に対する理解を深めていただく。	(1) ア ・保護者対象学校教育自己診断アンケート「PTA 活動の活発さ」の肯定的評価 44%以上 [42.6%] ・教職員対象学校教育自己診断アンケート「学校の地域等との連携の積極性」の肯定的評価 40%以上 [38.0%] (2) ・校長ブログの更新 50回以上の維持 [50回] ・学校説明会アンケートでの生徒活躍項目の肯定値 50%以上 [—] ・保護者対象学校教育自己診断アンケート「教育情報提供」の肯定的評価 66%以上 [65.4%]	